

平成18年6月28日

株 主 各 位

大阪市北区梅田二丁目5番25号
カルチャー・コンビニエンス・クラブ株式会社
代表取締役社長 増 田 宗 昭

第21回定時株主総会決議ご通知

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の当社第21回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項 1.** 第21期（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）営業報告書、貸借対照表及び損益計算書並びに定款授権に基づく取締役会決議による自己株式買受け報告の件
本件は、上記営業報告書、貸借対照表及び損益計算書並びに定款授権に基づく取締役会決議による自己株式買受けの内容を報告いたしました。
- 2.** 第21期（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）連結貸借対照表及び連結損益計算書並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記連結貸借対照表及び連結損益計算書の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

第21期利益処分案承認の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

なお、利益配当金は1株につき7円50銭に決定いたしました。

第2号議案

定款一部変更の件

本件は原案どおり承認可決されました。

第3号議案

取締役11名選任の件

本件は、原案どおり増田宗昭、日下孝明、喜吉 憲、谷田昌広、櫻野孝人、藤本真佐、清水秀雄、松木伸男、三木谷浩史の9氏が再選され、また、釜田雅彦、木村元昭の両氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

- 第4号議案** 取締役の金銭以外の報酬承認の件
本件は、原案どおり取締役の報酬等の額とは別枠として、当社取締役に対していわゆる株式報酬型ストックオプション及びいわゆる通常型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を年額3億円を上限として設けさせていたことで、承認可決されました。
- 第5号議案** 取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件
本件は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を、新株予約権の個数200個（新株予約権1個につき当社普通株式100株、合計20,000株）を上限として、取締役3名に対し、付与することに、原案どおり承認可決されました。
- 第6号議案** 通常型ストックオプションとして新株予約権を発行する件
本件は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、通常型ストックオプションとしての新株予約権を、新株予約権の個数15,000個（新株予約権1個につき当社普通株式100株、合計1,500,000株。当社の取締役に対しては3,500個）を上限として、当社及び当社関係会社の取締役及び社員に対し、付与することに、原案どおり承認可決されました。

以 上

利益配当金のお支払いについて

第21期利益配当金は、1株につき7円50銭と決定いたしましたので、同封の「第21期利益配当金郵便振替払通知書」の記載事項をご確認の上お受け取りください。

また、銀行又は郵便局振込みをご指定の方には、「配当金計算書」及び「配当金振込先のご確認について」を同封ご送付申しあげますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。